



令和8年度 鞍手町職員採用試験案内

○一般事務職（社会人経験者）



鞍手町役場 新庁舎
令和7年1月完成

受付期間

5月1日（金）～6月5日（金）

試験日（第1次）

6月28日（日）

福岡県鞍手町

① 試験区分及び採用予定人数等

(1) 試験区分及び採用予定人数等

試験区分	採用予定人数 (※1)	採用予定時期	勤務先・仕事の内容
A ・一般事務 (社会人経験者)	3人程度	令和8年10月	町長部局、議会事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、上下水道事業等で事務の業務に従事します。

※1 採用予定人数は変更になる場合があります。また採用基準に満たない場合、合格人が採用予定人数を下回ることがあります。

(2) 受験資格

受験資格

・昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に定める高等学校を卒業し、民間企業や公共機関等において職務経験を通算3年以上(※2)有する人。

※2・職務経験には会社員、自営業者、公務員として、週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。なお勤務時間は就業規則・雇用契約に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。

・職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一の職務経験に限ります。

・休業等(病気休暇、休職等)で実際に従事しなかった期間がある場合は、この期間を除算します。

(注) 次に該当する人は受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人(以下のとおり)。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鞍手町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

② 試験日・試験会場等

	試験日・試験時間	試験種類	試験会場
第1次	6月28日(日) 10:00~11:55	・職務能力試験 ・職務適応性検査	鞍手町中央公民館 鞍手町大字小牧 2105 番地 ☎ 0949-42-7200
第2次	7月中旬	・面接試験	鞍手町役場 鞍手町大字小牧 2080 番地 2 ☎ 0949-42-2032
第3次	8月上旬	・面接試験	

- 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。
- 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験会場内への持込みも禁止します。
- 最終合格人のみ、後日身体検査を実施します。

③ 試験の方法と内容

	試験種類	内 容
第1次	職務能力試験	・職員としての職務遂行に必要な能力を検証する試験
	職務適応性検査	・職員として必須の性格特性を把握する検査
第2次	集団面接試験	・筆記試験では判断できない人格、言動等についての集団面接による試験
第3次	個人面接試験	・筆記試験では判断できない人格、言動等についての個人面接による試験

④ 申込書の配布（次のいずれかの方法で入手できます）

窓口	鞍手町役場総務課人事庶務係（庁舎3階）で配布しています。 配布時間は、午前8時30分から午後5時15分（木曜日は午後7時）までです。 （ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）
ホームページ	鞍手町ホームページからダウンロードできます。 (https://www.town.kurate.lg.jp/) ※申込書、エントリーシート、受験票は、A4サイズの普通紙に片面印刷してください。
郵便	封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、180円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号：A4判サイズ）を同封してください。 <u>同封されていない場合は、採用試験申込書を送付しません。</u> 申込書の請求先は次のとおりです。 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2 鞍手町役場 総務課人事庶務係 ☎0949-42-2032

⑤ 申込手続

申込方法	持参または郵送
受付場所	鞍手町役場 総務課人事庶務係（庁舎3階） 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2 鞍手町役場 総務課人事庶務係
受付期間	令和8年5月1日（金）から令和8年6月5日（金）まで 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分（木曜日は午後7時）まで （ただし、土曜日、日曜日および祝日は除きます。） ※郵送の場合は、6月5日（金）までに <u>到着したものに限り</u> 受け付けます。 なお、郵送で申込む場合は、 特定記録郵便又は簡易書留郵便 とし、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
提出書類	① 令和8年度鞍手町職員採用試験申込書 ② エントリーシート ③ 受験票（郵便はがき（85円）の裏面に受験票の部分を貼付けしたもの） ※申込書類に不備がある場合は受付できません。 ※提出された書類は返却できませんのでご了承ください。 ※申込書に記載された個人情報は、採用試験以外の目的で使用することはありません。

● 受験票の交付

受験票は、申込受付後に随時郵送します。6月12日（金）までに受験票が届かない場合又は紛失した場合は総務課人事庶務係までお問い合わせください。

⑥ 合格者の発表

	期日（予定）	掲示場所
第1次試験合格者	令和8年7月上旬	鞍手町役場掲示板に掲示するほか、鞍手町ホームページにも掲載します。 また、合格者には郵送による通知を行います。
第2次試験合格者	令和8年7月下旬	
第3次試験合格者 （最終合格者）	令和8年8月中旬	

- 合格者に郵送する合格通知書は、郵便事故等のために延着・不着となる場合もありますので、掲示場所を確認してください。試験合格者は、発表の日から5日経過しても合格通知書が届かない場合には、第2次試験、第3次試験の期日・試験会場等について鞍手町役場総務課人事庶務係へお問い合わせください。

⑦ 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。原則として令和8年10月採用となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。採用後、6カ月間は地方公務員法第22条の規定に基づき、条件付き採用とし、その間、職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

なお、採用候補人名簿に登載された人について、採用試験申込書の記載事項が事実と異なることが判明した場合は、採用される資格が失われることがあります。

- (2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

⑧ 採用後の担当業務について

採用後は、「①（1）試験区分及び採用予定人数等」に記載の業務に従事します。

なお、鞍手町職員の定年等に関する条例の規定に基づき、65歳に達した日以後における最初の3月31日に定年退職となります。ただし、定年退職の時期は、条例等の改正により変更されることがあります。

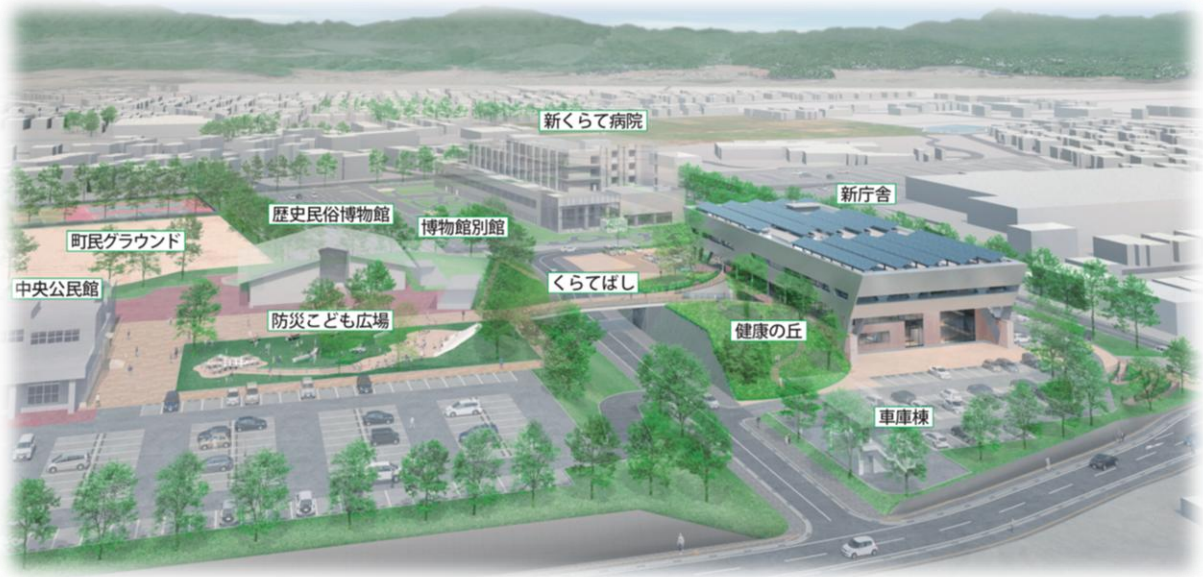
⑨ 初任給について

採用された人には、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき給料が支給されます。その他、通勤手当、住居手当、地域手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正（給与改定等）により変更されることがあります。

- 一般事務職（採用時年齢35歳。卒業後民間企業に営業職で勤務）

初任給金額の例（試験区分A）		
高校卒	短大卒	大学卒
246,200円	253,200円	270,300円

- 上記金額は、令和8年4月1日現在の初任給基準による金額です。
また、職歴によって加算又は減算される場合があります。



問い合わせ先

鞍手町役場 総務課 人事庶務係

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2
TEL.0949-42-2032